

議長（生田目久夫君） 日程第4，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番立原正一君の発言を許します。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原正一でございます。通告順に，私見と既報告を引用いたしまして一般質問をいたします。

我が国は，戦後半世紀を過ぎました。今や日本は，世界第2位の経済力と上位の生活水準を極めるところまで来たと言われております。これは，私たちの親を含む先達の人たちが額に汗を流して国の発展と生活の豊かさを求めて日夜たゆまぬ努力をしてきていただきましたことを忘れてはなりません。

しかし，残念ながら，現在の日本人は，専らお金や財を手に入れることに夢中で，それ以外のことは眼中にはないといった状況であるとも言われております。だからといってお金・財を求めることには知恵を出すことが不可欠であり，生涯の原点であると考えます。昨今，また一人の天才児と見られていたヒルズビルの住人が姿を消しました。

戻りまして我が国の現状を見たときに，私たちの生活基盤を運営している国政の現内閣は完全に閉幕をする。理由は，次期内閣の長の選考期間を設けるのではないかとささやかれています。

今，我が国は，経済の問題として，ようやくデフレ状態を抜け出し，本格的な回復軌道に乗りつつあると言われております。しかし，反面に，770兆円に上る巨額の借金，そして，地方財政を含めると1,000兆円の財政の債権，少子高齢化による人口減と高齢者の年金問題に係る生活貧困者への扶助，連日報道されている残酷な現実，感情の動物と言われる人間社会，人間には心がついているはずが，全く見えていない，どうしたのかと言われております。これは，教育に関係することの問題であります。

先般の国会で，60有余年ぶりに教育基本法改正が取り上げられたが，自然現象的に消えてしまい，現在では，報道関係の活字もありません。そのほか，多くの案件が先送りにありますので，会期を延長しても解決していただきたかったと考える1人であります。

いつの時代にも，時のトップは問われます。茨城県の橋本知事は4期目に県民人口3分の1以上，108万人からの支持をいただき開始した茨城の飛躍のために取り組む重点施策として，元気の茨城をつくる，住みよい茨城をつくる，人が輝く茨城をつくる，の3つの政策を挙げ，おのおのに取り組む詳細な事業を提示しております。

そして，つくばエクスプレスを初め，これまでに時間をかけて築き上げてきた陸海空の交通基盤が間もなく現実の光を出してきたと言い，それを活用しての財源を少子化対策など福祉や医療面の充実，地域みずからの手による地域づくりなど，住みよい県づくり，そして日本の将来を担う子供たちの教育など，人が輝く県づくりを積極的に進めていきたいと言われております。各自治体の長は，指導を受けるべきと考えております。

しかし，合併誕生1年6カ月に入った常陸太田市は，市財政の健全化を確立するために

合併したのに、改善・改革が一向に推進されていない、我慢は限界である、議会議員も資質がなく、住民に対しての説明もない、議会議員は常陸太田市と住民のために何を考えてくれているのか疑問だ、議会を解散して、適正規模、議員の資質向上の議会構成、そして、市政を市民の手中に取り戻そうとの声を聞いており、おしかりをいただいております。私、企業にて品質保証・信頼性の確立職に籍を置いた者としては、この場においてもまことによくわかり、返す言葉がありません。

しかし、双方にも言い分はあるだろうと考えております。行政、議会ともに、住民への説明責任、話し合いが必要不可欠であると考えることを自分自身にも言い聞かせて一般質問に入ります。

初めに、1．行政改革大綱について。

1項目。合併による身分保障をして大幅増員となった職員の定員管理として、提示された数値目標は平成17年4月1日現在760人を、5年後の平成22年4月1日までに10.7%、81人を減員し、職員数を679人とあります。これを単に目標値を5分の1にしますと、1年目は2.4%の16.2人となります。したがって、2年目は2倍となりますから、4.28%、32.4人、3年目、4年目、5年目の平成22年には10.7%、81人と整列させての削減か、また、5年後には10.7%、81人の不規律目標値なのか、また、その根拠については述べられておりませんので、あわせて伺います。

2項目、人材育成の推進状況について。

平成18年4月1日現在の当市職員録を見ると、本庁各支所間の異動が伺われております。また、職員増による支出の問題、これは職員と申し上げるにはどことなく心が痛みますが、私は、市町村が合併したことで、地方自治法でも市と町村は分離されていることから、スタート時点での相違があり、何かと不詳なことはないかと危惧いたしまして伺うわけでございますので、ご承知いただきたいと思っております。

次に、2．自主財源の確保について。

1項目、西山駐車場の有料化を提案して伺います。本件に関しましては、これまでも議会ごとに触れておりますが、前の渡辺市長は、観光事業に影響を与えることから、また、当市の方々も各種イベントに参加するため、税の二重加算になる。私は無料化として地方交付税特別枠導入に働くと言われました。が、結果としては、不詳でありました。大久保市長にも伺いましたが、観光事業との絡みを言っておりました。市長自身、当市には財源がない、収支を考慮して支出カット、特に当市市民への補助金を節約しているのは税の公正・公平から正しいのでしょうか。駐車場のトイレ清掃はだれでしょうか。市民ではないのでしょうか。また、観光客と言うならば、収支のバランスはどのようになっているのか、また、当市市民には無料パスを発行すれば解決できるものと考えましてお伺いいたします。

2項目、本庁舎を含む公共施設駐車場の有料化について。ここでの有料化は、公共施設に働き、報酬をいただいている者（臨時職、アルバイト等は除く）に限ります。したがって、本庁舎、消防署、図書館、交流センター、生涯学習センターほか、各種支所・施設等

の勤労者からの拠出を願うことであります。

議員は、費用弁償の廃止をしており、交通費もいただいておりますが、市長から協力してほしいと言われれば、住民サービスに直結することで、議員さんからはよい回答をいただけるものと理解しております。ぜひとも考慮いただきたいものでありまして、提案をしてお伺いするわけでございます。

3項目、本庁及び支所等に設置してある金融機関窓口の賃貸料の取得でございます。当市の運営を見ていて危惧するところは、収入面を見つけないでいると考えます。過日も、私、本市在住、日立市に職場を持つ40代の住民の方に、いずれの市長も住民に向かって言うことは、本市にはお金がないので、支出面を切り詰めていると言うが、収入面ではこのようにしているということがないではないか、また、支出面の管理をすればこれでよしということなのか、なぜお金の収入面を探さないのか、議会議員さんはそれを言うことが仕事でしょう、と言われました。

また、岡田工業団地は、いつまで空地で置くのか、日立地区へのアピール等はされているのかと言われております。住民は、お金がなければ探す行動には多種多道、多くの種類、多くの道があると言われており受けております。したがって、自分で使うお金は自分で働き出せといっているものと思われまます。

市長は企業出身であるから、職員の養成をもう一步進んで指示をしていただきたい。また、市長がこちらと対面で会ったとき、どのような回答をするのかを考えてお伺いいたします。

3. 宮の郷工業団地の運営について。

1項目、工業団地としての利用性の考え方については、今までも同僚議員が質問しているが、全く方向性は見えていない現状であります。利用性の考え方についてお伺いいたします。

2項目、地元の声は、周辺隣接が農業水田であり、公害にある企業はだめと言っていることから、いつまでに何をやるのかを期限をつけないと、協力していただいた地権者にどのように説明するのか、また、本団地は、大宮工業団地との関連もあることから、早期完成は難しいのではないかと、行政としての説明責任はどのようにするのか、責任は重いはずでありましてお伺いするわけでございます。

3項目、提案いたします。大宮市、那珂市へのアクセス道路網、また、将来性は北関東自動車道と国道118号との関連で、ひたちなか市とも接続でき、道路アクセスはよく公共施設及びマーケティング地用途への変換を考えてはと思ひましてお伺いするわけでございます。

次に、4. パイロット事業農地の保全について。

これは、農村地帯でありながら、農林業の経営規模は零細であり、農地についての基盤整備がおくれ、林地においては、松食い虫の被害により原野化され、基幹となる農林道の整備も非常におくれ、農林業の振興障害となっていたのを、地域活性を主眼に土地有効

活用をパイロット事業に一任したと言われております。

事業の計画目的と現状運営，これは地権者数と現耕作者数及び年齢，負担金等を含むことについて詳細をお伺いいたします。

2項目，行政として，今後の利用性の考え方。行政からの支出金はどのようになっているのか。また，支出にしていれば，今後，行政としての責任はまぬかれないと考えて，活用年度等の考察についてお伺いいたします。

3項目，水田はほとんどが耕作しております。しかし，畑は無耕作地が多く，草牧地同然が目立っており，土地利用として考えるべきとして伺います。

次に，5．バイオマス炭の運営について。

1項目，林産業バイオマス炭としては運営しているが，現行は行政からの出資金63.5%もあると言うが，現状と将来性を考慮したときに，行政としてのかかわり方の見直しが必要であると考えましてお伺いするわけでございます。

次に，6．都市計画推進の現状について。今回は，都市計画関係者の視点から施策を伺います。

1項目，新常陸太田市の現況を一体的に見たとき，都市計画部門の発想的感覚で描く現状を伺います。

2項目，現在推進している事業，例といたしまして駅前開発，消防署跡地外概要についてお伺いいたします。

3項目，道路の整備について。金砂郷・大里地区阿弥陀如来堂に隣接する住宅団地の道路の整備でございます。及び金砂郷南中学校，南地区ですね，葉谷町に面しているところの民間開発新興住宅地市道が集中豪雨時に生活道路が急流の河川状態となり，低いところでは宅地内に流入し，床下浸水となるということも言われておりまして，改善整備を願いたく話が出ておりますので，その点をお伺いするわけでございます。

4項目，地場産業製品の流通販売センターの早期開設について提案いたします。合併しての常陸太田市には，地場産業製品，商品，加工品等々，多種多様の物産品があります。各地区ではそれなりに販売所をつくり，販売をしておりますが，各地区のそこに行かなければ入手はできませんし，量的にもはけないと見ております。

幸いとして当市には，常磐高速道路の日立南太田インターチェンジが小目町新沼地区にあります。時折，東京から観光はとバスが日立港隣接の鮮魚センターに来ていと伺っております。常陸太田市のブランド商品を大切に保管しては東京の消費者さんに申しわけないと思わなければなりません。そこから考えての発想は，ブランド商品を集荷，蓄積，紹介をして，持ち帰っていただくことをやれば，おいしいとお褒めいただき，感謝をされ，お金まで置いていってくれるので，こんなすばらしい商法はないと考えます。小目町には，農協で実施している「せやの径販売センター」があります。各地生産者等に聞いてみますと，大変に好評でありますので，市長にその所見をお伺いしたいと思っております。

次に，教育行政について。

1項目、世矢中学校教諭の不祥事問題について。県教育委員会は、5月26日に懲戒処分をした。理由は、学校で扱う教材費や後援会費を私的に流用した、その他。これらは、昨年に本庁の職員が同様な不祥事を起こしまして問題となりました。窓口は相違しましても、再発生であることは不変であります。再発要因はどこにあったのか、また、職員の教育と防止策について伺います。

2項目、少子高齢化による教育行政の動向について。生徒数減による先生・学校数と統廃合及び通学生徒安全性について伺います。

3項目、就学援助制度についてでございます。東京都知事は、国の教育に対する助成の問題を憂いておりました。また、東京都出身の某国会議員の先生は、足立区学校では40から50%が就学援助児童であると言われておりました。当市の現状と内容及び対策の考察についてお伺いいたします。

4項目、山吹運動公園体育館の老朽化対策について。武道館も含めた合併後の計画について伺います。

参考までに申し上げますと、当市のバレー部に所属している方たちは、常陸大宮市の体育館を借用しての活動をしており、高台にすばらしい体育館であり、練習も力が入り、時間の配分にも影響する環境である、常陸太田市も、どこか高台に建設していただけないのか等の要望が出ていることも含めましてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員のご質問の中で、自主財源の確保について市長はもっと職員にもその徴収について積極的に指示を出し、自主財源の確保に努めると、こういうお話がございました。その件につきまして、まずお答え申し上げたいと思います。

私自身考えますのは、この自主財源の確保に関しましては、まず、タックスフェアの精神から税の公平性ということから考えまして、義務的にきちっと納めていただくものは納めていただく、こういう考え方を一つ、強く持つところでありまして、税の収納率の向上ということに今は最も力を入れているところでございます。

それから、もう1点といたしまして、自主財源の確保のためには、ご利用いただいておりますいろいろな施設その他についての受益者負担の見直し等からこの自主財源を確保していくという、その2つの大きくは考え方があろうかと思えます。

最初の方の税の収納率の向上につきまして、今、税務課職員を中心にかなりのがんばりをしておりまして、平成17年度の税の徴収に関しましては、予算に計上いたしました額よりも、現年度及び過年度分を含めまして1億700万円ほどの予算を超過しての税収の見込みが立ってきたところでございます。

また、根本的には、自主財源を確保いたしますためには、何といたしましても市民の所得の向上ということが根底、基本、原点だと考えるところでございます。したがって、

細かい施策については省略させていただきますが、先ほどほかの県でもありました地場産業等の活性化ということが何よりも大事でありますし、もう1点は、今、工業団地等が置いておまして、ここへの雇用の場の創設ということも至急にやらなければいけない課題というふうに心得まして、今、それを進めているところでございます。

なお、もう1点の受益者負担の見直しの中で、使用料等の見直しについては、何でもかんでも金を取ればいいという考え方だけではなからうと思います。それぞれの持つ施設、その他、グローバルに物事を判断する中で、この使用料等の見直しについては進めていくべきだと思います。

それから、議員のご指摘にもありましたが、口を開けば経費の削減だと、こういうことでありましたが、これは当然のことでありまして、財源の厳しい中におきましては、これらを削減を当然厳しくやっていく必要があると考えるところであります。

具体的には、行政改革大綱の中に、さらには、この議会でも平成18年の予算の概要説明の資料等にもつけましたように、目先、すぐにできること、それから長期的に判断しなければいけないこと、そういう区分けをする中でこの自主財源の確保に努めていきたい、今、そういう行動をしていることをご理解いただきたい、こういうふうに思います。

次に、物産センターの設置についてご提案がございました。地場産業の活性化、あるいは農産品も含めましての活性化のためには有効な手段であることは私も理解いたしております。

今、市内の物産品の直売所は、各地区合わせまして5カ所ございます。これらは、ほとんどがJA茨城みずほが運営しておりまして、農産物が中心ということになっております。今、これらの直売所等も含めて常陸太田市全体への観光、あるいは入り込み客の総数は、平成17年度、これは正確ではないかもしれませんが、それぞれの施設等で集計をした数字を申し上げますと、131万3,000人が、今、この常陸太田市に来ていただいております。これらの方たちが、先ほど申し上げました物産直売所等を訪ねていただいておりますわけですが、現在のところ、その物産直売所に供給される物産品の生産量と、来てくれてお客様が買ってくれました需要とのバランスが、ほぼとれているような状況にございます。しかし、これは、考えてみますと、もっと商売の仕方等によってはこれを向上する手だてはなからうかということで、さらにこの担当団体とも協議を進める必要がある、こういうふうに思います。

物産センターをつくりますに当たって、特に農産物に関しましては、今、日本国内でいろいろなところでこの物産センターができておりますが、そこを運営します基本となる生産計画がきちっとしないままに設備投資をして物産センターをつくったところは、ことごとく失敗している状況下にございます。そんなことを考えますと、これからの経営計画なるものをきちっと検討した上で、するかしないかは結論を出していくべきだろうと基本的には考えるところであります。

なお、仮に物産センターをつくるにして、それをどの位置につくるのかということが大

きな課題となってまいります。入り込み客だけをねらったような、それを中心にしたような物産センターの設置位置と、それから、今、当市内でも日常の買い物等に不便を来している団地等もあるわけございまして、これらを考えたときに、その市の内外両方に対してその物産センターを設置するという考え方も一方ではあるわけございまして。そのようなことを踏まえまして、これからＪＡ、商工会、あるいは観光協会等との連携の中でこれからの研究課題とさせていただきたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） それでは、私から、まず第 1 点目の行政改革大綱についてご答弁を申し上げます。

行政改革大綱における職員の定員管理等についてのご質問でございます。職員の定員管理の適正化につきましては、平成 17 年 12 月に平成 17 年度から 21 年度までの議員ご発言のとおり 5 年間の計画期間とする定員管理適正化計画を策定し、平成 18 年 1 月に決定した常陸太田市の行政改革大綱の中に盛り込んでございます。

この計画の策定の根拠でございますが、厳しい財政状況を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲や、各部門における事務事業を精査・検証いたしまして、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託の推進並びに指定管理者制度の導入、人材育成の推進等に積極的に取り組みながら行政経費の削減とあわせまして、職員数並びに人件費の抑制を行い、行政のスリム化と行政水準の向上を図ることを目的とした計画でありまして、議員ご発言のとおり、平成 17 年 4 月 1 日現在の 760 人を、平成 22 年までに 10.7%削減する、人数で 81 人という計画になってございます。

この設定に当たりまして、今後の定年退職者数、さらに勧奨の推進、これらによる退職者の増員を図るとともに、職員の年齢構成のバランス、こういうのも配慮しながら、極力新規採用の職員の採用抑制に努め、さらに、新地方行政指針が示されております。国が全国の地方公共団体に求める数値目標としまして、5 年間で 4.6%以上の削減、これが打ち出されております。こういうのを踏まえまして、合併時のさらに新市建設計画、これらと整合性を持ちながら、本市の厳しい財政状況を勘案し、10.7%の削減目標という数値になったわけでございます。

計画における年度ごとの削減目標でございますが、これについては、不規則・不規律目標数値という、議員どちらかというご質問がありましたが、そういう数値となっております。平成 17 年度は 1.4%・11 人、平成 18 年度に 2.1%・16 人、平成 19 年度 2.1%・16 人、平成 20 年度に 2.2%・17 人、平成 21 年度に 2.8%・21 人ということで、合計で 10.7%・81 人の減という計画でございます。

これは計画でございますので、内容的にはローリングという形も入ってきますので、その年のやめる、勧奨も含めた状況によって数字は変わってくる。最終的にはこのパーセントを達成したいという計画を考えてございます。

次に、人材育成の推進状況についてでございます。合併時の市と町村の間においては、合併後の迅速な業務遂行、これらを確保するため、本庁と支所間の柔軟な人事交流や各部門における適正な事務引き継ぎと、その後のフォローアップにより、現在のところ、大きな問題等は生じておりません。

なお一方、地方公共団体におきましては、昨今の多様化・高度化する市民ニーズに的確かつスピーディーに対応することが求められておりまして、本年1月に策定しました行政改革大綱の中に人材育成の推進を位置づけをしてございます。

具体的な内容といたしましては、庁内において新規採用職員の研修、職員の意識改革を施すための全職員を対象とした研修、これらを計画的に実施する。さらに、県の自治研修所へ毎年70名から80名の職員を派遣し、法制執務、さらに政策形成、危機管理等のこういう研修を積極的に進めております。

さらに、近隣高萩市、北茨城市と合同で県北自治体職員研修協議会をつくってございます。地方自治、さらに公務員倫理等の研修をこういう共同の中で実施を進めております。

職員の危機意識、さらに改革意欲を醸成するというところで、さらに市長が前から申しておりました本年度から民間企業での研修も実施するというところで、旧日立製作所佐和工場内にあります株式会社日立カーエンジニアリングと協議を進めてまいりました。その結果、ことしの8月からこの実施の方向が決まりました。そういう中では、これらの民間への研修も実施してまいります。

さらに、職員がそれぞれ自己研修という形で通信教育を実施してございます。この通信教育の相手先は産業能率大学が実施する中で法律、さらに企画立案、こういうものを含めましていろいろな講座、職員の希望をとりまして、毎年20名から30名程度、この通信教育も現在研修の中で取り組んでいるわけでございます。

これらの研修につきましては、それぞれ研修が終わった段階で、日常の業務の中に職員個人がそれぞれ仕事を通して業務の中で生かしていただいているというようなことでございますが、さらに各職場における毎日の仕事を通じた中での職場内研修も大変重要な職場研修でございます。今後とも各職場の所属長を中心に危機意識を持った職場内研修を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の自主財源確保の中で、本庁舎を含む公共施設の駐車場の有料化関係についてお答え申し上げます。

市の施設における職員の通勤用車両の駐車につきましては、利用する市民に支障のない範囲で駐車スペースが確保できる施設につきましては、現在、無料で駐車をしております。駐車スペースが確保できない施設につきましては、常陸太田市職員駐車場利用者互助会の互助会組織をつくりまして、近隣の民間の土地及び行政財産を借用しまして、1人当たり現在、年間8,400円を利用料金として徴収して職員の駐車場として利用している現状でございます。

駐車場としての行政財産の利用でございますが、市と市職員駐車場利用者互助会が賃貸

契約を結んでおります。そういう中で、先ほど申しました1人当たり年間8,400円を徴収してございますが、民間の借地料に払う部分と、さらに行政財産の払う部分ということで、この行政財産に払う財産運用としましては、当市の一般会計の中で平成18年度、今年度は126万円ほど一般会計の中で行政財産使用として市の職員の駐車料金が予算の中で計上されているというような現状でございます。議員ご発言の行政財産の適正な管理の観点ということから考えまして、本庁、さらに支所等における職員の駐車場、こういう利用に係る利用料金の徴収につきましては、合併後の一体化を図る上で、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） それでは、産業部関係のご質問についてお答えいたします。

初めに、2の自主財源の確保についての中で、お尋ねの西山駐車場の有料化についてお答えいたします。

このことにつきましては、昨年の第4回定例市議会の一般質問にお答えしておりますが、西山の里の桃源や晏如庵は、市内外の多くの皆様にご利用いただいております。西山荘への入場者は最盛期から見ますと約3分の1程度になっておりますが、年間9万人ほどの観光客が訪れております。

駐車場の利用状況を見ましても、西山荘の見学や桃源で食事の大型観光バス、さらにお土産の売店利用やトイレ休憩等に自家用自動車を含めまして利用していただいております。また、家族連れで園地の散策においでになったり、近隣の方には四季を通じて食堂や売店、あるいは茶室の利用のほか、園地の散策等、余暇施設としても活用されてきております。

この駐車場を利用されます多くの方々は、西山荘を訪れ入場料を支払いますので、駐車場が有料になりますと、さらに負担額がふえることになりまして、観光・旅行会社等のコース設定にも影響を及ぼしまして、一層の来場者の減少を招く結果にもなりかねないと思っております。

西山の里桃源では、地元物産の販売や茶室、園地等の利用にあわせまして、春には花ショウブ祭り、秋にはお月見の夕べほか、フォトコンテスト等を開催するなどして、施設周辺の皆様にも利用していただくよう努めながら、地域観光情報の発信基地としての役割も果たしております。

駐車場につきましては、これらのことを踏まえ、観光に訪れました皆様にここに来てよかったと喜ばれ、好感が持たれる施設として西山の里利用者の駐車場として位置づけ、さらに入り込み客の増を図るとともに、現状のままで運営してまいりたいと考えております。

次に、3.宮の郷工業団地の運営についてお答えいたします。

工業団地としての利用性の考え方についてであります。3項目、関連いたしますので、あわせてお答えいたします。

宮の郷工業団地は、茨城県が茨城県民福祉基本計画に基づき、水戸北部地域への企業進出が活発化する中、県北内陸部の開発ポテンシャルを有効に活用し、就業の場の創出、県北内陸部の活性化を図ることを目的に造成、平成14年3月から分譲を開始しております。

全体で23区画、51.97ヘクタールを、事業主体であります茨城県、さらに所在地であります常陸大宮市とともに企業の誘致に努めてきましたが、現在までに2企業の誘致にとどまっております。

工業団地は、分譲を始めまして4年余りでございます。近年は、製造業の中に徐々にではありますが設備投資の環境が整ってきていると聞いておりますし、茨城県では県北の活性化も考え、産業立地推進東京本部を立ち上げ、企業誘致体制の強化を図っているところであります。

当市におきましても、企画課に専任の職員を配置したところであり、引き続き茨城県の企業誘致関係担当部署及び常陸大宮市との連携を図りながら企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、5のバイオマス炭の運営についてのご質問にお答えいたします。

平成17年度は、森林バイオマスリサイクルセンターが本稼働して初めて1年間を通して操業した年度で、施設の稼働状況は1日8時間稼働で、年間稼働日数は269日となっており、処理委託業務契約の状況は、収集・運搬及び処分に関する契約が社員定額契約9社、社員定額以外の契約13社、社員以外の契約は1社で、合計23社と業務契約いたしました。廃棄物の収集、運搬、処理及び再生に関する業務を実施いたしました。収集、運搬、処理及び再生に関する業務の事業実績は、合計で974トンであり、再生処理した製品は、バイオ炭、パーク等として生産・販売いたしました。これらにかかわる収支の状況などにつきましては、詳しくは今定例会初日に配付させていただきました経営状況の報告書をごらんいただきたいと思います。

森林バイオマスリサイクルセンターは、指定管理者制度により第三セクターであります有限会社バイオマスリサイクルセンターを指定管理者に指定しておりますが、平成19年3月31日をもって指定期間が終了となります。したがって、平成18年度はこれまでの森林バイオマスリサイクル事業の経営状況全般を分析し、指定管理者制度を踏まえ適正かつ効率的な運営を促進するための経営改善等を指導してまいります。

現在の有限会社バイオマスリサイクルセンターの従業員は、社員が2名、臨時従業員1名体制で製材所等から発生するパークや端材の収集、運搬、粉碎炭化業務に従事しております。経営、経理及び生産される製品の開発、宣伝、販売業務等については、現在、行政が一部支援しております。しかしながら、第三セクターの経営に当たっては、独立した事業主体としてみずからの責任で事業が遂行されるものであり、経営・財政事情が厳しさを増し、社会のあらゆる分野において構造改革が行われつつある中であって、第三セクターが本来の役割を果たしていくためには、現在までの経過を踏まえ、その事業及び組織形態の今日的適合性を検証するとともに、市のかかわりのあり方を見直し、法人の自己責任

による経営体制の整備による自立的運営を推進してまいります。

引き続きバイオマスセンターが地域の環境保全，地域産業の活性化，資源循環型社会の構築に寄与できますよう，努めてまいります。よろしく願いいたします。

議長（生田目久夫君） 11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） パイロット事業農地の保全についてのご質問にお答えいたします。

最初に，事業目的と現状についてお答えいたします。

この事業につきましては，事業区域が農地区画が狭いこと，生産基盤整備がされていないこと，また，林地については松食い虫の被害により原野化が進んでいたことから，農地の基盤整備を行い，効率的な農業経営を行うため，関係地権者172名により水府南部地区土地改良区を設立し，県営事業として農林地一体開発整備パイロット事業を，総事業費32億円で昭和60年度から平成11年度までの15カ年の継続事業により，松平団地を含め6団地の造成を行ったものであります。

具体的には，松平町の松平団地，牛込団地，東連地町の東連地団地，国安町の東之内団地，国安団地，要害団地であります。

この事業により，林地・原野からの農地造成42.3ヘクタール，既存の水田・畑の区画整理32.1ヘクタール，農道1.76キロメートルを総合的に一体的に整備をしたものであります。地目別では，水田13.4ヘクタール，畑61ヘクタールの計74.4ヘクタールとなっております。

この事業実施により，農地の集団化，農業経営の規模拡大が図られ，果樹，水稻，野菜等が栽培されています。ブドウ，リンゴ，イチゴ，ブルーベリーの直売，さらに地域農業の目玉として水耕栽培によるトマト栽培も行われ，生産団地の形成を目指す農業が展開されつつあります。

しかしながら，6団地におきましても，その他の地区と同様，農業従事者の高齢化と農業後継者不足などから，耕作放棄地が増加してきております。現在，6団地で農地の約17%に当たる10.3ヘクタールが耕作放棄地になっている状況にあります。

現在の耕作者数につきましては，現時点での正確な数は把握しておりません。平成11年度のデータであります。組合員172名のうち，耕作者は130名でありました。現在は，もっと減少しているものと考えております。

次に，組合員の平均年齢であります。約66歳であります。

組合員の受益者負担金につきましては、農地造成及び区画整理に伴う事業費の 7.5%の負担で総額 2 億 4 6 0 万円となっています。受益者負担金に伴う償還につきましては、事業完了後、5 年据え置きで平成 3 0 年度までの 1 5 年償還となっております。

次に、今後の土地利用の考え方等につきましてお答えいたします。

耕作放棄地解消のため、松平団地におきましては、農地の流動化に取り組んでいるところであり、ソバの作付、牧草作付、トマト、イチゴ、ブルーベリーの栽培が行われています。また、今年度新規の就農者 1 名が予定されております。今後とも引き続き組合員の意向を把握しながら、水府南部土地改良区、JA みずほ、みずほ農援など、関係機関・団体と情報交換を行いながら、農地の流動化、受委託組織の活用、これから退職を迎える団塊の世代の新規就農を促進し、耕作放棄地の増加をできるだけ抑制し、農地の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、この事業実施に伴う村費の負担であります。事業に直接係るものとして、農地造成、区画整理は事業費の 1 0 %、農道整備は 1 7. 5 %の整備を行い、総額は 3 億 5, 6 0 0 万円で、負担年度は昭和 6 0 年度から平成 1 1 年度までの 1 5 年間であります。

村費負担の考え方ではありますが、事業の目的でもお答えしましたように、農地等の基盤整備に対する要望にこたえるためパイロット事業を導入し、事業の負担割合に基づき負担をしたものであります。

土地利用についての考え方ではありますが、特に耕作放棄地の利用ではありますが、先ほどもお答えしましたように、今後とも農地としての利用ができるよう、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 都市計画推進の現状についてお答えいたします。

初めに、新常陸太田市の現状についてでございます。

合併に伴い、市区域が県内最大の大きさとなりました本市において、現在求められていますことは、新市の一体感を醸成する環境の整備となっております。そのため、地域を連携する広域的な道路ネットワークの形成に必要となります。国道 4 6 1 号、国道 2 9 3 号バイパス、県道の常陸那珂港山方線の木島橋、県道の北茨城大子線など幹線道路の整備促進に努め、観光、物流、通勤、通学などに利用される方々の利便性の向上を図ることとしております。

また、中心市街地におきましては、引き続き鯨ヶ丘地区を中心として歴史的景観を生かした街なみ環境整備事業を推進するとともに、今後は新市の玄関口となります JR 常陸太田駅周辺整備事業や都市計画道路木崎稲木線のトンネル整備などの事業化に努め、中心市街地の活性化並びに安心・安全・快適な市街地の整備に努めてまいります。

次に、駅周辺地区の整備についてでございます。

駅周辺につきましては、中心市街地の活性化を図るとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められておりますことから、駅舎、駅前広場、駐車場などの整備並びに駅前の変則交差点の改良など、公共施設の整備を先行して推進することとしております。

また、その整備に当たりましては、スピードが求められておりますことから、早期に整備効果を発揮するために、できる限りコンパクトな計画により実施する方向で検討しております。

なお、今後の進め方につきましては、5月に関係地権者の皆様に対し、計画概要の地元説明会を開催し、おおむねの了解をいただきましたので、速やかに現況測量を実施し、その後、基本設計の策定に着手するなど、事業の推進を図ってまいります。

次に、消防庁舎跡地の整備についてでございます。

旧消防庁舎跡地は、かつて警察署として、また、かつての旧街道の起点となるなど、重要な役割を担った場所でありますことから、今年度、市街地の新たなシンボルとして、また、中心市街地の活性化策として整備を予定するものでございます。

整備計画の策定に当たりましては、住民参加によりワークショップを開催し、計画段階から地域の住民の皆様に参加いただき、整備後の維持管理なども含めまして市民との協働により進めてまいりたいと思います。既に5月には、地元の各町内を初め商工会、商店会、PTA、子ども会など、さまざまな分野からご参加いただき、第1回ワークショップを開催したところでございます。

今後につきましては、9月までに計5回程度のワークショップを開催し、計画を取りまとめた後、整備に着手することとしております。

次に、街なみ環境整備事業についてでございます。

この事業は、鯨ヶ丘を中心とする蔵づくりの商店や点在する町屋など、歴史性を有している地区の再生を目的としてこれまでその推進に努めてまいりました。

本年度につきましては、通り塩町地区の梅津会館前駐車場となっておりますところの一部を小公園として整備を行うこととしてございます。具体的には、老朽化した倉庫2棟を撤去した跡地に塀や植栽などで修景しながらベンチなどの休憩施設を備えた蔵などの周辺景観に配慮した小公園として整備してまいります。

議長（生田目久夫君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

金砂郷支所長（菊池勝美君） 立原議員のご質問にお答えいたします。

6番目の都市計画推進の現状についての3項目目、道路整備についてご質問がございました。1点目の金砂郷・大里地区阿弥陀堂隣接住宅団地道の整備についてでございますが、住宅団地もみの木台団地につきましては、平成8年から11年のころに開発分譲された団地でございますが、団地内の道路は現在、私道となっております。したがって、現時点では寄附などの課題を整理し、今後、検討してまいりたいと考えております。

2点目の金砂郷・南中学校南地区団地及び薬谷町市道が集中豪雨時に河川状態になり、

低地部の床下浸水に対する改善と整備についてでございますが、南中学校南地区団地の東側の雨水及び生活排水は、南中学校前の側溝に流入してございましたけれども、県道和田上河合線のバイパス工事の完了に伴いまして、その雨水・生活排水が国道293号方面の湯の沢川に放流されたことにより、以前より大変水量が少なくなってきております。さらに、現在、その団地南側の小規模宅地開発に伴う業者との事前協議におきまして、薬谷町市道から団地低地部への生活道路に流れる雨水をその団地低地部の手前から西側の山田川方面に放流するよう指導しておりますことから、雨水対策は大幅に改善されるものと期待しております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育行政についての4点のご質問にお答えをいたします。

まず、世矢中の不祥事に関しての教職員に対する指導・防止策についてでございますが、今回の世矢中学校教諭による学年会計の私的流用事故は、教職員としてはあってはならないことであり、生徒や保護者の信頼を裏切る結果となってしまったことにつきましては、遺憾であり、非常に残念であります。議員の皆様、あるいは市民の皆さんに多大なご心配をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

事故の概況を報告しますと、当時の学年主任が平成16年5月から平成18年3月にかけて、保護者が振り込んだ教材費と修学旅行費などの積立費の通帳から現金を不正に引き出し、途中で補てんしながら私的に流用しておりました。残金が3年の保護者に期日までに振り込まれず、学校に問い合わせがあり発覚したわけでございます。

今回の事故の原因・要因といたしまして、3点挙げるができると思っております。

1点目につきましては、担当者が公務員としての資質が欠如していることであり、これにつきましては言語道断であります。2点目といたしまして、学年会計の担当が1人に任されていたということでございます。3点目といたしまして、不正を見抜くことができなかった、いわゆる学校での検査体制が機能していなかったことが挙げられると思います。

再発防止の点から、教育委員会といたしましては、次の内容を指導いたしました。校長会あるいは教頭会で小・中学校における学年会計等の取り扱いについての通知文を配付いたしまして、これまでも指導してきた内容でございますが、毎年、三、四回、教頭が通知を含めた関係書類を突合する執行状況の検査を確実に実施するというのを強調しております。

また、次の点を再発防止という面から新たに義務づけております。1つとして、会計の執行に当たっては、複数の教職員で担当すること。2つとして、会計報告をする前に、保護者代表等による監査を必ず受けること。3つとして、払い戻し伝票に押印する場合、請求書等によりその内容を確認すること。4つとして、指導主事の学校訪問の折、会計関係の諸帳簿を検閲すること。このような点でございます。

なお、参考までに、市内小・中学校の学年会計の通帳、出納帳、領収書のつづり等を教

育委員会に提出させ検査を実施いたしました。他はすべて適正に執行されておりました。

今後は、会計の適正な執行に努めるよう指導を徹底するとともに、学校教育への信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の少子化傾向による教育行政の動向についてのご質問にお答えいたします。

最初に、小・中学校の児童生徒数、学級数、職員数、そして複式学級の推移状況について申し上げます。

平成18年5月現在、小学校19校で児童数3,404人、4年後の22年度には、それが2,712人と予想されております。692人の減となります。中学校につきましては、8校で現在2,061人、これが4年後には1,711人と、やはりこちらも350人の減が見込まれております。

学級数で申し上げますと、今年度、小・中学校合わせて230学級ありますが、平成22年度には205学級、マイナス25となります。また、教職員数でございますが、小・中学校、現在、423名教職員がおりますが、単純計算でこのままいきますと、平成22年には400名を切るということが、そういう状況でございます。

複式学級についてですけれども、現在、3校で実施しております。平成22年度には7校になると予定されております。また、その7校の中でも、4校が複式学級が2クラスになることが予想されております。

今後も少子化傾向の続く中で、児童生徒数の減少はますます続くものと思われ。このような状況の中、子供たちにとってどのような教育環境がよいかを早急に検討する必要があるとの考え方から、有識者による学校施設検討協議会を立ち上げまして答申書をまとめていただいているところであり、教育環境の整備や方向性等を協議していただいているところであります。

学校の統廃合についての考え方ではありますが、一番大切なことは、児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であると思っております。さらに、学校としての適正規模、適正配置などについて児童生徒の負担軽減あるいは登下校の安全性など、多方面から協議・検討しながら進めていく必要があると思っております。これらのことを基本に、教育委員会としての考え方の整理を行い、教育環境の整備の方向性を決めていきたいと考えております。

続きまして3点目でございますが、就学援助制度についてのご質問にお答えいたします。

就学援助制度の現状につきましては、常陸太田市就学援助費事務処理要領によりまして実施しております。平成18年4月現在、児童生徒に対し要保護認定者6名、準要保護認定者138名となっております。昨年度と比較いたしてみますと、要保護、準要保護、昨年の合計が166名でございましたので、約20名の減となっております。

これらの認定者に対しまして、学用品・通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等の援助を行い、保護者負担の軽減に努めているところでございます。また、国庫補

助金の準要保護児童生徒援助費補助金が平成16年度末に廃止されておりまして、平成17年度より市単独の援助費として引き続き支給しております。

就学援助制度の活用や対応につきましては、市民生活ガイドやホームページ、お知らせ版に掲載し、制度の周知を図っているところでございます。また、教員による児童生徒の家庭訪問時において家庭状況の確認も行っております。

続きまして4点目でございますが、山吹運動公園市民体育館の老朽化対応についてのご質問にお答えいたします。

市民体育館は、昭和52年7月に竣工いたしまして、築29年が経過しております。この間、各種スポーツの練習や大会、また産業祭等に多くの市民の方が利用され、スポーツ施設の中心的役割を果たしてきております。議員ご指摘のとおり、築29年経過しており、老朽化も進んでおりますが、安全で適正に活用いただけるよう保全管理に努めているところでございます。今後とも必要があれば修繕を行いながら、適切な管理運営に努めてまいりたいと思っております。

したがって、早急に建てかえる状況にはありませんが、今後につきましては、保全管理の状況・程度を考えて判断、検討してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 再質問に入ります。

ただいまは、各部門にわたりましてご答弁、ありがとうございます。

まず、行政改革大綱の中での数値目標の件でございますが、結論的には規律ある目標値を並べたということなのかもしれませんが、10.7%の5年という中でいきますと、若干のずれがあるようですね。それはそれの中でやっていただけるということですので、理解をしておきたいと思っております。

それから、2項目の人材育成の状況の中で、いろいろなところに勉強する。それから、通信教育等も、20人から30人やられて、それらを自分の自己啓発の中に持っていつているというお話をいただきまして、これは結構なことだと思います。

しかし、やはり教育を受けるためには、ここで費用が発生するかと思いますが、その辺の費用はどうなっているのかと、こう考えているわけでございます。その点をお聞かせいただければと思っております。

それから、自主財源のところで、市長も厳しくやっていくと言われたものですから、心強く受けとめております。ぜひお願いしたいということでございます。

それから、その中で、1億700万円の年収があるというふうな話も出ておりまして、決してこれは太田がそうになっていくということではないんだ、これはあくまでも定率減税そのものが廃止されるというようなことの中から出てきているのかなと考えるわけでございます。これはこれで結構でございます。

それから、項目的に細かなお話がありました。これにつきましては、この自主財源のと

ころにつきましては、いつも私がお話ししておりますが、この件に関しては、全体を考えたお話を申し上げますと、やはり今の日本社会でございますが、地方分権が進みまして、小さな政府ということがうたわれているわけございまして、市長自身の中にも出てきましたが、非常に厳しい時代が来たなということでございます。

だからこそ、民と官の融合が市民が行政と協働して取り組むまちづくりが必要だと。これは市長の言われております持論でございます。これにつきまして、市長の考えに沿ってやるというようなことございまして、ぜひともこれに向けてお願いしていきたいと考えておりまして、これは結構でございます。

次に、宮の郷でございますが、これにつきましてご説明がありました。しかし、これは今、一生懸命、県の方と一生懸命に誘致をやっているということでございますから、それを待つのも、これは1つかと思っておりますが、やはり県の方で開発したということで、それを県にお任せというよりも、やはり金砂郷の工業団地でございますから、これは大宮との関係も含めると、非常に難しいのだろうと考えております。

そして、私、3項目に申し上げましたように、ここは道路のアクセスもいいわけでございますので、やはり用途変更、そういうものもどうかなと思っいろいろ調査したわけでございますが、そうしましたら、やはり旧金砂郷時代にもこの辺の用途変更についても検討したということが言われております。ただ、この辺のところにつきましては地権者等もありますから、行政としての責任は免れないということもありまして、指導者とする市長でございますが、やはり責任を持った決断していただきまして、その辺のことをもう一歩進んでいただければと考えます。その辺も市長にご答弁いただければと思っております。

あと、パイロット事業でございます。次ですね。これにつきまして、いろいろ説明がありました。そのとおりになっております。それは、あそこ書いてあります碑を見ますと、そのとおり書いておりますから、私もよく読んできました。

しかし、ご説明にあったように、すべての地権者・受益者が高齢化に入っております。それで、実際、見ていますと、草木関係が多いんです、畑は。で、実際に地権者の方に聞いてみますと、では負担金はどうするんですかと言いますと、これについては、年金手帳を見ながら負担金を払っているんだということでもって苦笑されております。この辺は非常に私といたしましても、やはり行政といたしましても、その高齢者の方からそういう言葉を聞く、その顔を見てみますと、非常に残念で仕方がないし、やはり行政としまして、当初は行政が先頭に立ってやったわけでございますから、その辺のことを考えれば、もう少し何か打つ手がないのかなと考えるわけでございます。その辺を1点、お聞かせいただければと思っております。

それから、バイオマスの件でございますが、これは環境問題を考慮したときに、18年度事業の中でも資源の循環型のシステム構築が必要だと、それを地域に定着させるのが重要だというようなことも実際のこの書類の中で、昨日いただきました書類の中、これをとくと見せてもらいましたが、そう書いてございますから、やはり関係者の方はわかっている

るんだらうと思っております。

経営状況も見ますと、これは数字的に見てみますと、非常に厳しい数字が載っておりますね。ですから、これは監査委員さんが監査しておりますから、それに対してはいろいろ申し上げますが、非常に厳しい状況の中での運営になっております。

そこで見ると、先ほども実際に職員がいるのは2人だということですね。そして、臨時の方、パートの方だと思いますが、1人で3名だと。しかし、ここでは、よく見てみますと、取締役の方が7名いるんですよ。これは全員非常勤でございます。そして、監査委員が2人、これも非常勤、そして臨時の雇用者数1人、それから職員が先ほど言った2人の3人での事業ですから、これは一生懸命やっているその努力は認めますよ。認めますが、これでは、この人数からいきますと、この事業は逆ピラミッド型になっておりますから、非常に厳しいのだからと思っております。

しかし、昨日の新聞を見ますと、大久保市長がそこで言っておりますのは、やはりこの循環型の農業について推進していくと言っておりますから、まあ市長そのものの頭の中には相当なる決断をもって結論を出したものと考えておりますので、それは理解しておきますが、この件に関しまして、再度部長さんからお言葉をいただければと思っております。

それから、ここで1つ、指摘しておきます、今のこのバイオマスでございますが、現在やられているのは林業だけだと思います。当初、これは、畜産のふん尿関係も入れてやるというお話があったかと思えます。したがって、現在のこの林木使用だけの手法では限りがあるのだからと思えまして再度お伺いするわけでございます。

次に、都市計画の件でございます。これにつきまして、今、部長から説明をいただきました。1点お話し申し上げておきたいのは、まず、駅前開発等々の説明は終わったということでございます。私も、山下町の中で2日間やられたということで、実際に参加した人のお話を聞いてみますと、非常にあそこに住んでいる住人の方にとってはいいことだ、しかし、あの中では、現在の店、そういうものが店舗等を構えている方もそういうものを重視しながらこれからはやっていくというふうなことがご説明されたそうでございます。

しかし、聞いている方は、今、あの地区にお店をやっておりますが、決してその開発行為によって後まで店をやると、そういう認識はないんだと、そういうことを痛切に言っておりましたですね。だから、やはりもう少し行政としまして考え方を改めるべきだろうというふうなことも言われておりますものですから、そんなようなところを説明して理解いただいたから測量に入ってこれからやっていくんだという、そこまで進む前に、もう少し住民の方々の声を聞くべきだろうと思うわけでございます。そこで、最後に、再度その辺をお伺いしたいと思っております。

それから、道路整備につきましては、そのとおりで結構でございますが、これは私道だということで、検討していただくということでございますから、それはそのとおりに承っておきたいと思えますが、住民の方はそのようにご苦労されている。そういうところを見ますと、やはり私道をいつまでもそのとおりにしておいたのでは、住民の方々はそこにお

りまして税金を払っているわけですね。お金を出してまで苦労しているわけですから、その辺のところをやはり行政が手を差し伸べる、そういうふうな嫌いに立った行政サービスの方に動いていただければありがたい、こう思っております。

4項目の地場産の件で、市長からお話いただきました。この中で、市長は先般の新聞報道によりますと、市長の記者会見などで言っております農林水産業費の中で農業は米、ソバ、ブドウ、梨などを主要作物として生産しているが、加工・流通体制の強化を図り、観光と連携を進め、一層の振興を図るといようなことを言っておりますものですから、この辺が考えますと、今、私が提案したようなこの流通・販売センターというものがこの辺につながっていくだろうと、こう思っておりますものですから、ぜひこれは高速道路、あのエリアを利用いたしました販売拡大に努めていただきたいということで、再度、市長にここで伺いしたいと思っております。

それから、教育行政でございますが、いろいろ説明がありまして、理解いたします。しかし、やはりここできょうは再発ということでございましたから、この辺は徹底してその防止に努めていただきたい。

そこで、教育長の説明の中で、各地区に指導主事が行ったときに監査を受けるという、ここまでやらなければならないのかなということになりますと、子供を教育する教師といたしまして非常に辛いものがあるだろうと、こう思っておりますので、この辺はよく教育長を中心といたしまして、時に本市の助役さんも教育の出身者でありますので、その辺はよく話し合って再発防止に努めていただければありがたいとお願いをしておきます。

それで、この次の2項目の少子化傾向によります教育行政の件でございますが、これは理解をいたしますが、そこで、ちょっと角度を変えまして、この少子高齢化というようなことを私はここで位置づけておりますから、この少子化に対します諸問題として、太田市としましてどのようにこれから取り組むんだというようなこともお話しいただければと思っております。現時点での実情等を見ますと、よく女性の方に聞きますれば、産んだ人が苦労するときだと、現在ですね、そのように言われております。ちなみに、就学完了まで、これは決められた大学まで行くのだと思いますが、1人2,000万円は必要だと言われております。具体的に行政としてこの辺を何をいつまでにやるのかというようなことがわかりであればお話しいただきたい。そして、人口増に対する施策内容等、どうなっているのか。この2つをお伺いしておきます。

それから、3項目でございますが、この就学児童の件でございます。やはり私は、これから私たち大人が、高齢者の方がお世話になるのは、こういう子供たちでございますから、そういう子供たちの公平・公正を考えれば、「就学援助児童」といような表現で言っでは、これは非常に申しわけないであろうと考えるわけでございまして、太田ではたまたま少ないといようなことが言われておりますけれども、これは今後ともその辺のところを目を向けまして、非情なことですが、説明の中でありましたように国からの補助はなくて、そして、市独自でやっているということでございますから、これはいずこもそうやっている

という話でございますので、太田市におきましても、これからはこのようなところに目を向けながら、ふえない方向で差し伸べていただければありがたいと、こう考えております。

それから、4項目の山吹運動公園の件でございます。これにつきましては、説明の中では保全管理をして今後ともそれに対して対処策を考えていく、そして準備していくということでございますが、やはり太田市は、先ほど申しましたように土地が大きくなったわけでございます。そして、過日の新聞報道で里美の女子中学校の生徒さんが柔道の活動が数十年ぶりに復帰されたということで、笑顔でもって写真が写っておりました。あれを見ましたときに、やはり少子高齢化に入りましても、その根は完全には枯れていないのかなということで、非常に感動したわけでございます。そういうところを見ますと、当市山吹体育館も、29年ということでございます。私は30年と、こう見ていたわけでございますが、やはりこれを人間に例えますと、相当な古さになってきまして、点滴を受けながら活力を増しているものかなと、こう考えておりますので、それは保全管理をして今後も進めていきたいんだということでございますから、それにニアリーイコールになっていくんだと思いますが、やはり常陸太田市が合併しまして広い土地ができたわけでございます。そして、交通アクセス等がよくなっておりますものですから、大宮等に負けないような土地はたくさんあるものと思っております。したがって、そういう要望があるということを知っていただきまして、ぜひともこの合併を契機に太田にひとつそういう若者が集まって健康のもとをつくれるような、そういう環境整備をしていただきたく考えておりますので、この辺を教育長にもう一度お話ししたいと思っております。

その辺をお伺いいたしまして私は質問を終わりますが、前段で申し上げましたとおり、議会議員というものは、もう少し資質を上げまして、そして、市民のために額に汗を流して働かなければならないだろうということを切に自分の身に聞かせながら終わりにしたいと思っております。

議員さんの中には、大変反省したと思っておりますが、笑っている方もおりますので、安心したなと思っておりますので、以上で終わります。ありがとうございます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず、宮の郷工業団地に関してであります。ご案内のとおり、太田には岡田にあります太田の工業団地もまだ2区画あいておりまして、大変ここへの企業立地を今進めたいと、こういうことであります。県あるいは隣の常陸大宮市とも連携をとりながら、今、大宮市、当市とも、企業立地に関して専従職員をそれぞれ置きまして県の方との情報交換を行う中で、今、常陸太田市の担当職員も積極的に出かけていっておりますし、情報をとっている、こういうところであります。ある程度確度の高い情報が入りましたときには、私自身も出かけましてトップセールスをしたい、こう思っているところであります。したがって、

この用途変更につきましては、今、ようやくそういう情報が多く入り始まっている状況下でございますので、今しばしこのままの状態を進めてみたい、こういうふうに思っているところであります。

次に、バイオマス関係で、その経営実態についてのお尋ねがございました。確かに役員数が取締役と肩書きがあるのが多いのでありますが、これは無報酬ということでやっておりまして、実質は、先ほど言いました職員3名が実行している、こういうところであります。

このバイオマスに関しましては、ざっくり言いまして、今、その指定管理料として年間に1,600万円を財政から支出しております。利益を稼ぎ出したものを含めると、大体1月当たり100万円の赤字経営というのが実態でございます。これを解消いたしますためには、やはり二十二、三名の今、原料搬入の会員がおりますけれども、これをふやすことが一つには大きな課題であります。

それからもう1点は、できましたものをどう販売・消費していくか。その消費先を探すということと相まって、本当に企業としての経営的には大きな根幹をなす課題が2つあるわけでございます。幸い、処理しました材料については、炭にするだけではなしに、粉碎パーク等にして、里美水府地区の畜産農家の敷料等への使用の拡大というようなことも視野に入れてやっていくべきだろうと、こういうふう思っております。

なお、お尋ねの中で畜産バイオマスに関してのお話がございましたが、先般ご報告申し上げましたとおり、畜産バイオマスについては、新たな設備をつくるのではなく、行政としてつくるのではなく、それぞれの畜産農家が、今、1,000万円のリース事業を取り入れるということによってあります。なお、1,000万円を借り入れて、それぞれの畜産農家がやっていただくわけですが、そのうちの2分の1は補助金として出てまいりますので、残り500万円については長期の返済と、こういうことになります。したがって、その500万円の金利分は行政からの補助という形でその支援策を立てまして、議会でもご承認を賜ったところでございます。

次に、都市経営の中で駅前改修に関しまして、商店をこのまま続けるかどうかという、まだその意思決定のなされていない地権者の方もいるのは事実でございます。当然、これらの整理をしていく中では、換地計画等も具体的にはつくる必要が当然あるわけでありますので、それらの中にこの地権者のご意見を反映させていこう、そういうふう考えているところであります。

なお、あれだけの面積がありますので、行政サイド、あるいは地権者の中でも、日立電鉄の土地はまだ行政が取得しているわけではありませんので、そういう民間の方も整備に関しては委員として入っていただき、行政経費だけではなく、民間の資本の活用ということも当然考えながらバランスのとれた整備をしていきたい、そういうふう思うところであります。

それから、地場産品についての流通販売であります。地場産品についての考え方であ

ります。一口にブランド化ということがよく言われます。ブランド化とは大変なことでありまして、地場での産物があって、それが少し格上げになれば特産品となり、その上がブランド品でありますから、そのブランド化ということにつきましては、地域だけでそれを販売とかそういうことだけではだめだと考えております。今、ご案内のとおり、県が茨城県産物のブランド化志向といたしますか、販路の拡大、こうすることで知事を先頭に、今、東京都内でいろいろなキャンペーンを張っておりますが、ただいま現在はメロンが対象になっておりまして、この地区で該当してくるのはコシヒカリと、それから常陸秋そば等になるかと思っておりますが、県とのタイアップの中でそういうこともあわせて進めていきたい、こういうふうにいるところでございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行政改革大綱の再度のご質問にお答え申し上げます。

その中で、人材育成の中の通信教育の費用はどうなっているかというご質問でございますが、平成18年度当初予算の中で予算を計上しております。予定としましては、30講座・66万円を予定しております。

議長（生田目久夫君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） 耕作放棄地に関する再度のご質問にお答えいたします。

組合員の個々の状況はさまざまであると思っております。償還金を払いながら農業収入がなければ、ご指摘のとおりであると思っております。これを解決するためには、先ほどもお答えいたしましたように、関係者が知恵を出し合い、農地の貸し借り、すなわち農地の流動化を進めることしかないのではないかと考えております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えを申し上げたいかと思っております。

まず、少子化関係でございますけれども、少子高齢化がさらに進む中で、だれもが住みなれた地域で安心して子供を産み育てていくことができるまちづくり、極めてこれは重要なことであると議員ご発言のとおり大切なこととございます。具体的な方策につきましては、教育委員会関係の所管だけではございませんので、担当課と十分今後検討していきたいと思っております。

それから、山吹運動公園の市民体育館の件でございますけれども、高台に大きな体育館の建設をというようなお話がございました。これらにつきましては、今後、いろいろな面から、多方面から研究をしてみたいと思っております。